

平成25年度 事務事業評価シート ※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	母子生活支援施設運営管理						継続		
コード	24	-	37	-	02	-	00	予算事業名	母子生活支援施設運営管理
担当部署	子ども未来部	子ども安全課	子ども相談担当	予算事業コード	会計 10	款 03	項 02	目 03	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし	
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	2	親への支援体制の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	児童福祉法第38条 川越市母子生活支援施設条例 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	緊急な入所(埼玉県母子緊急一時保護事業)にも対応し、安心安全な生活を確保するとともに、相談や施設行事に参加することで母子共に健康で自立した生活が営めるよう支援する。また、退所後も継続的に支援を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	4,971	7,288	6,345	4,166	4,618	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	4,869	4,947	5,499	3,378	4,618	4,407
人件費 B	20,959	18,416	23,919	23,919	23,919	23,919
総コスト(C=A+B)	25,828	23,363	29,418	27,297	28,537	28,326
正規職員(1年間の従事人数)	2.55人	2.05人	2.80人	2.80人	2.80人	2.80人
臨時職員(1年間の従事人数)	2.00人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人
国県支出金 D	8,294	8,730	8,522	5,877	6,793	5,938
その他特定財源 E						
市の財政負担(=C-D-E)	17,534	14,633	20,896	21,420	21,744	22,388

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値
成果 自立した世帯数	世帯	10	5	5	2	3	3
指標の定義・説明	母子生活支援施設退所の際、入所理由が改善された世帯数で成果を評価する。						
指標の定義・説明							
指標の定義・説明							
指標の定義・説明							
指標に基づく評価	適切な支援のもと、一定数の世帯を退所に導いている。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
DV等の緊急性のある相談や複雑な家族相談はあるが、入所希望は減少傾向にある。平成23年度から館長が専任となり相談援助体制が強化されたが、母子支援員等が子ども安全課と兼務となっており、人員の確保等に改善の余地があるものと考えられる。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
県内では6施設あり、内3施設が指定管理者制度、2施設が民設民営、本市のみ直営となっている。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
本施設は埼玉県西部地区では唯一の施設であり、県内外からも入所希望があるため、その機能を停止すると、県内・県外のDV被害者へのシェルター機能や居所無しの母子家庭支援などの福祉行政サービスの低下に繋がってしまう。この場合、民設民営も視野に入れた機能の継続も考えられるが、入所世帯の自立、実施法人の検討等の課題が残されている。	

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども安全課	こども相談担当
事務事業名称		24	37	02	00	母子生活支援施設運営管理	
今後3年間の方向性	25年度	継続		福祉に欠けると認められる母子を入所させ、安定した生活が営めるよう援助するとともに、自立した生活ができるよう支援していきます。また、さまざまな困難な問題を抱えた母子に対し、自身が主体的に問題解決できるよう相談体制を充実させます。施設の老朽化に伴い、施設の在り方の調査研究を進めます。			
	26年度	改善(見直し)		施設を必要とした母子に対しては、引き続き支援します。老朽化の問題には、補助事業や他に対応できる施設及び民設民営を含めた具体的な事業の在り方を検討します。			
	27年度	継続					